

怒りを膨張させて大阪市議会本会議を傍聴する

昨日 9 日 14 時から大阪市議会本会議を傍聴した。傍聴席には多くの人が詰めかけた。まず自民・市民クラブの前田議員が一般質問した。注目したのは 6 の IR 認定条件への対応であり、「地域との双方向の対話」など市長の所見を質した。横山市長の答弁は、通り一編の拍子抜けするものだった。そのあと条例案不備について、市政改革委員会などの審議があり、暫時休憩となった。



本会議の「目玉」は、議員提出議案第 15 号、大阪市会議員定数及び各選挙区選出数に関する条例の一部を改正する条例案である。維新の高見議員が議員定数 11 削減の趣旨を説明したあと、2 人の反対討論が行われた。

武議員が会派ではなく無所属として、議員定数削減は多様な市民の声が届きにくくなり、議会のチェック機能も弱まる。住民自治や住民参加という都市内分権の議論とセットで行うべきだ、などと問題を鋭く指摘した。武議員とは「やまだ塾」で議論したこともあり、こうして反対討論されたことが心にせまった。

| (以下 追加議事日程) | | |
|-------------|------------------|------------------------------------|
| 第23 | 諮問第 2 号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 第24 | | 人権施策推進審議会委員の選任について |
| 第25 | 議員提出議案 第 14 号 | 大阪市会議規則の一部を改正する規則案 |
| 第26 | 議員提出議案 第 15 号 | 大阪市会議員定数及び各選挙区選出数に関する条例の一部を改正する条例案 |
| 第27 | 議員提出議案 第 16 号 | 経口中絶承認後の丁寧な運用と体制整備を求める意見書案 |
| 第28 | 議員提出議案 第 17 号 | 特定複合観光施設区域整備への取組推進に関する決議案 |
| 第29 | 議員提出議案 第 18 号 | 特定複合観光施設区域整備への取組に関する決議案 |
| 第30 | | 議員の派遣について (大阪市会代表団) |

次に、共産党の山中議員が反対討論に立ち、議員定数は住民自治を保障する民主主義の根幹だ。二元代表制のもとで、議会は市長など執行機関をチェックする役割があり、「身を切る改革」と称して定数を減らせばいいというものではない。これまで議員定数問題は会派間で議論してきたが、今回は少数会派が無視されている。なぜ 4 年後の選挙に関する定数問題を拙速に決定するのか、などと厳しく指摘した。

反対討論のあと起立による採決が行われ、維新・公明・自民などの賛成多数で条例改正案は可決された。傍聴席からは抗議の声が上がった。私も怒りが膨張して大きな声を上げそうになったが、なんとか思いとどまった。成立した条例は、本市会議員の定数が 81 人から 70 人に、北区・西淀川区・東淀川区・東成区・生野区・旭区・城東区・住之江区・住吉区・東住吉区・平野区の議員数を各 1 人減とする。

附則 2 で「各選挙区選出数については、令和 7 年の国勢調査により官報で告示された人口に基づき、所要の見直しを行うものとする」としている。自民が条例案を法令違反だと主張したので、維新がそれを附則という形で取り入れたものだ。維新と公明だけでなく、自民も条例改正の共同提案者に名を連ねている。附則が象徴するように、まさに拙速極まりない議員定数削減であるが、維新は自らの「成果」と喧伝するであろう。

なお議員提出議案 17・18 号は IR 関係決議案だが、これについてもレポートしたい。

(2023 年 6 月 10 日)